

令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月6日）

○出席議員

- 1 番 尾 野 浩 士
- 2 番 米 田 利 彦
- 3 番 村 田 茂
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 立 井 武 雄
- 6 番 佐 藤 道 昭
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 川 田 修
- 12 番 佐 藤 禎 宏

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
民生部長	鈴谷一彦
教育次長兼社会教育課長	原田賢
産業建設部長	吉崎英雄
総務課長	入口直幸
税務課長	藤田弘美
危機管理課長	池田和史
チャレンジ課長	袴田智香
長寿社会課長	山下真穂
住民課長	佐藤友美
福祉課長	宮本早苗
学校教育課長	河野歩美
上下水道課長	石森典彦
産業環境課長	谷本富美代
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	森吉梢

令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

令和4年6月6日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

森 谷 靖 議員

（1）職員の人事異動について

村 田 茂 議員

（1）フレイル予防について

川 田 修 議員

（1）水上タクシーの発着場誘致について

立 井 武 雄 議員

（1）町への要望をスマホから依頼

板 東 絹 代 議員

（1）各種がん検診について

（2）食育の推進について

（3）ゲノム編集食品について

日程第2 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 2号 松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第 3号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 4号 令和3年度松茂町一般会計補正予算（第11号）

日程第3 議案第23号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第4 議案第24号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

令和4年松茂町議会第2回定例会会議録

第2日目（6月6日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから令和4年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤禎宏君】　皆さん、おはようございます。第2回定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨入りが近づいてまいりました。町内では、松茂美人の作付けが進んでおります。また、水路敷に咲く花、アジサイが咲き始めました。梅雨空に咲くアジサイは私たちの心を癒やしてくれます。

本日は、議員の皆さんの全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、町からは、吉田町長はじめ、各部長、各課長のご出席をいただいております。ありがとうございます。

今日は、定例会の2日目で町政に対する一般質問の日であります。5名の方から町政に対する一般質問の通告を受けております。質問される方は、要点を分かりやすく、答弁される方は、詳しく詳細をお願いいたしますと思います。

簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○議長【佐藤禎宏君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤禎宏君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【佐藤禎宏君】　日程第1、「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました7番森谷議員をお願いいたします。

森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

改めて、皆さん、おはようございます。私の一般質問は、職員の人事異動についてでございます。

毎年、慣例の人事異動がありますが、窓口でのサービスの低下、職員の負担が多くなっていると思われまふ。他県や他市町村では、その分野でのスペシャリストを育成するなど、サービスの質の向上、職員の負担軽減になるような様々な施策に取り組んでいるようです。松茂町でも、適材・適所、個人の成長、本人の希望などいろいろあると思ひますが、どのような目的、考えがあり行っているのかをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 それでは、森谷議員のご質問にご答弁申し上げます。

議員もご認識と思ひますが、誰もが慣れた仕事を続けられれば、業務は円滑に進み、職員も働きやすいかもしれませぬ。しかしながら、役場組織には定年などによる退職もあり、新人の採用もござひます。組織にとって人事異動は避けて通ることができないものであると認識しておひます。

私ども松茂町役場の人事異動は、3月末の退職と4月1日の新人採用を踏まえ、例年、4月1日を基本に発令しておひます。異動に当たっては、人事評価などを参考に適材・適所を念頭に職員を配置しておひ、異動後の新体制が組織を再活性化し、組織全体として町民サービスの向上が図られますよう、工夫を重ねておひます。

議員ご指摘の、人事異動による行政サービスの低下や職員の負担増については、世間一般的に懸念されているところですが、本町においては、上司や同僚がフォローすることにより組織全体でカバーし、サービス水準の維持を図っておひます。また、新人職員や異動後間もない職員も日々スキルアップに取り組んでおひますので、こうした点をご理解いただけたらと思ひます。

さて、職員の人事異動についての本町の基本となる目的や考えをお尋ねでございます。これについては、一般職員と専門職員に分けて凡その原則を定めてござひます。一般職員のうち、凡そ主事から主査までの若い世代の職員につきましては、概ね数年での異動を原則としておひます。様々な部署を経験させることにより幅広い知識を習得させるとともに、

その職員に合った業務分野を把握したいと考えております。

次に、一般職員のうち管理職員については、これまでの職務経験を生かせる異動・登用を検討するとともに、組織を円滑に運営していくための適性、言わばマネジメント能力を見極めた異動をしたいと考えております。幹部職員として町全体を俯瞰する目を持って職員組織を牽引し、町長を補佐する力を発揮していただきたいと願っております。

次に、幼稚園教諭、保健師、社会福祉士や学芸員などの専門職員につきましては、職務の専門性を第一として、スキルを磨く異動をしたいと考えております。そのためには同じ部署での勤務を原則としますが、勤務経験によっては、専門職員のリーダーとなるべく、他の部署への異動も検討し、関連分野の知見・経験や新たな価値観を得られる機会も検討したいと思っております。

なお、人事異動の中には、突然の休職者・退職者への対応など、当該職員にとっては経験のない分野への異動、言わば、厳しい異動を命じる場合もございます。その場合については、先ほども申しましたが、上司、同僚がフォローし、組織全体でカバーし合う取組を進め、当該職員への負担を軽減したいと考えております。

さて、近年は、一般的な行政事務においても複雑かつ専門性の高い業務が増えております。度重なる法改正や制度改正、コンピューターシステム、コンピューターネットワークの複雑化・広域化は、専門人材抜きには対応できない状況です。今後は、若手一般職員の適性を見極める中で、専門的な知識、経験、人的ネットワークを有する職員へと育成し、そうした職員をその分野でのスペシャリストとして配置することも必要だと考えております。また、まちづくりなど中・長期的な課題への対応が必要な部署についても、通常の異動サイクルよりも長い期間の職員配置が適当と考えております。今後は、職員の定期異動も、より長期的な人事構想に基づく適材・適所の人事配置が必要であると認識しております。

以上、私から森谷議員へのご答弁とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 森谷議員。

○7番【森谷 靖君】 ご答弁ありがとうございました。分かりやすい答弁で、よく理解することができました。

ありきたりの言葉ですが、楽しく明るい職場をつくってもらいながら、町民へのサービスの向上をこれからも目指していただきたいなと考えます。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、通告のありました3番村田議員にお願いいたします。

3番村田議員。

○3番【村田 茂君】　　改めまして、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。今回の質問の事項は、フレイル予防についてというテーマでお願いをしたいと思います。

最近、といいましても、4月末からですが、徳島新聞の情報徳島のページに「フレイル予防、元気の処方箋」というテーマで、これは、東京大学の飯島教授の記事が15回にわたって連載されておりました。ご覧になった方もおいでいるとは思いますが。

そもそも、フレイルとは、分かりやすく言えば、加齢により心身が老い衰えた状態のことです。しかし、フレイルは、早く介入して対策を行えば、もとの元気な状態に戻す可能性があるとされており、そこで、今回、通告書により質問をさせていただきます。

質問要旨ということで、フレイルとは、病名ではなく、筋力や心身の活力が低下し健康障害を起こしやすい状態をさす言葉です。高齢者の多くは、フレイルの段階を経て要介護状態に至ると考えられており、健康と身体障害者機能の間とも言われています。しかし、適切な対策をすれば機能を回復する段階ということです。健康と要介護の間の状態は、これまで深く注目されていなかったと思います。健康状態を維持する取組、要介護であれば悪化させない取組が主であり、フレイルにならない、または、フレイルから回復するという、健康に向けての考え方は、興味深いものがあります。

フレイル予防教室、フレイルチェック講座など、名称はそれぞれですが、フレイルに取り組んでいる自治体があります。定義から考えると、フレイルの状態は、面談や健康診断からでは判断できない可能性もあるのではないのでしょうか。自治体がフレイル予防に取り組むことで健康な状態が継続し地域の活力になるということは、自治体の強みとなるのではないのでしょうか。松茂町では、フレイル予防について、どのように考え、何か施策を実施しているのか、お伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長【佐藤禎宏君】　　鈴木民生部長。

○民生部長【鈴木一彦君】　　失礼します。村田議員のご質問にご答弁申し上げます。

高齢化の進む日本において、松茂町も例外ではなく、今年4月現在で65歳以上の人口は3,826名、高齢化率は25.98%、実に4人に1人は高齢者という現状です。また、

本年は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり始め、令和22年には高齢化率35.4%の超高齢社会を迎えることが見込まれています。

このような状況の中、健康寿命の延伸は、高齢者の皆様にとっても地域にとっても重要な地域課題の1つであることは言うまでもなく、5年後、10年後を見据えた高齢者健康施策の展開が不可欠であると考えております。

高齢者の皆様ができるだけ自立し長生きするためには、介護予防、とりわけ、早期の予防であるフレイル予防の果たす役割が重要となっています。松茂町においては、身体機能の低下を防止するための適度な運動、栄養バランスの取れた食生活、そして、社会活動への参加の3つの側面からフレイル予防・介護予防に取り組んでおります。

まず、適度な運動を生活習慣の中に取り入れるきっかけづくりとして、インストラクターや作業療法士による指導の下、「太極拳教室」や「元気体操教室」の開催、懐メロや童謡など親しみのある曲を参加者全員で歌って体を動かす「楽しく歌って老化予防教室」も開催しています。また、認知症予防として、「脳わくわく若返りトレーニング講座」と称してiPadを使っての脳トレ講座を開催しています。

次に、栄養バランスの取れた食生活を送るため、「元気アップ教室」において調理実習と、言語聴覚士と歯科衛生士による口腔ケア講座を開催しています。現在、調理実習はコロナ下にて休止中ですが、状況を見て再開いたします。

加えて、今年度から、肺炎の発症原因の1つである高齢者の誤嚥など口腔機能の低下予防も重要な観点と捉え、言語聴覚士による年4回の講座「口腔機能向上教室」の開催や低栄養についての講座を7月下旬に開催予定です。こうした事業の案内は、広報のほか、70歳を迎えた方全員に、誕生日の属する月の翌月に、生活機能低下を図る基本チェックリストとともに個別案内いたしております。

3点目の社会活動への参加では、さきに申しあげました各種講座や、老人福祉センター「松鶴苑」においての高齢者のための生きがいと健康づくり推進のためのヨガや詩吟、書道教室など全11講座にご参加いただくことで、社会参加が促進されると考えております。

また、昨年度からは、秋に「松茂町みんなのスポーツフェスタ」を開催しております。このイベントは、参加者と運営ボランティアを広く公募し、子どもから高齢者、また、障がいの有無にかかわらず、どなたでも楽しめる簡単なスポーツ体験や、「松茂町食生活改善推進協議会」の皆様にご作成いただいたウォーキングマップを活用し、1.3kmのウォーキング、第一生命株式会社様にご協力いただき、血管年齢、肌年齢の測定などを実施いた

しました。身体を動かし参加者同士の交流が促進されることで、健康寿命の延伸と地域共生社会の実現につなげることを目的としています。

さて、これまで申し上げました事業は、松茂町が実施主体となっておりますが、高齢者の主体的自立活動を促進するため、「通いの場」の立ち上げのお手伝いや、令和2年度、県下4番目にフレイル予防の推進役「フレイルサポーター」の養成を開始しました。

「通いの場」とは、住民同士が気軽に集い、いきいき百歳体操などの運動のほか、会話やレクリエーションを楽しむサロンのことで、コロナ下において活動が自粛されておりますが、今後も活動を応援してまいります。

次に、フレイルサポーターは、フレイルチェック測定会をはじめとするフレイル予防の啓発活動や取組を地域の方にお届けしているボランティアで、講師による座学・実践を通じ、フレイル計測術の習得に努めています。ご自身の健康状態を知ることで生活習慣を見直すなど、健康寿命を延ばす契機になるフレイルチェックをより充実させるため、今年度、体成分分析装置「インボディ」を導入いたします。この装置を活用し、スポーツイベント時などを捉え、筋肉量の変化をはじめとする運動の成果等を定期的に把握する予定で、ご自身の状態と向き合い、予防に取り組む動機づけを高める機会といたします。

また、昨年、スポーツイベントの開催に合わせ、松茂町のイメージソング「愛する人と翔く町」に合わせた、郷土色豊かで誰もが楽しめるオリジナル体操を、岡田企画株式会社に委託し創作いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が長くなっている現状も踏まえ、今年度、ご自宅でも気軽に実践できるよう、この体操を映像化し発信する予定です。

これからのウィズコロナの時代、状況を勘案し、また、関係機関と連携しながら、フレイル予防、介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸から、活力のある「笑顔あふれる松茂町」となりますよう、取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 村田議員。

○3番【村田 茂君】 ただいまは、民生部長から詳しいご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく治療や予防することが大切でございます。ただいまの答弁の中では、徳島県下で4番目に取り組んでいるということで、これも素晴らしいことだと思っております。担当部署のご努力に敬意を表

したいと思います。

現在は、コロナ禍で高齢者の過剰な自粛生活長期化による生活不活発によって心身機能が低下してしまう現象が見られます。コロナフレイルとも表現されるこの現象に対し、町がこの問題の大きさを認識し、町民の皆様に変更して予防の重要性を理解していただきたいと考えているところでございます。今後は、本町のさらなる取組の充実を切にお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

どうも、ご清聴ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】　　続きまして、通告のありました11番川田議員にお願いいたします。

11番川田議員。

○11番【川田 修君】　　議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。水上タクシー発着場誘致についてということで質問します。

徳島市中心部と川内・沖洲両地区などを結ぶ水上タクシーが4月29日から今シーズンの運航を始めました。発着場は、これまでの市内9か所に加え、北島町に1か所増設されました。今切川左岸の北島町水辺交流プラザです。この事業は、NPO法人「新町川を守る会」と阿波十郎兵衛屋敷の指定管理者を務めるNPO法人「阿波農村舞台の会」が徳島県の委託を受けて運航をしています。文化庁の文化観光推進事業の補助金5,000万円と、県が2,500万円を支出して運航をしています。令和3年度から事業を開始して、令和6年度までの4年間、補助があります。

私は、この発着場をマツシゲート前の護岸に誘致できないかと考えました。総務部に問合せをしますと、現時点では乗降用の栈橋が設置できないので無理ということでした。昨年の第1回定例会全員協議会で、国交省から、旧吉野川広島橋下流の防災まちづくり一体型築堤事業の説明がありました。これに合わせて町が費用を負担して親水公園の整備を実施するとのことでした。この工事に合わせて追加工事で栈橋を設置してはどうでしょうか。

水上タクシーの事業を運営しているNPO法人「阿波農村舞台の会」事務局長の佐藤憲治氏の所に行ってお話を伺いました。令和3年度には8月と9月、10月は17日までの運航でした。実績で、利用者が多い順に、両国橋ボートハウス、2番目にイオンモール徳島、3番目に阿波十郎兵衛屋敷となっているようです。ちなみに、今年度から運航している北島町水辺交流プラザへの利用者はまだ少ないようです。フジグランの前で当初計画しましたが、栈橋の件で、できなかったようです。

松茂町へ徳島市から来るとしたら、吉野川を横断して榎瀬江湖川を經由、今切川河口堰下流、北島町水辺交流プラザ、そして、旧吉野川を經由して広島橋のルート、もしくは、今切川から鍋川、そして旧吉野川、広島橋のルートが考えられるそうです。

佐藤局長の思いとして、「鳴門撫養航路が定着できるなら、寄港地として松茂町はぜひ造ってほしい。徳島市と鳴門市の中間地点であり、文化観光施設としてマツシゲートや人形浄瑠璃会館である歴史民俗資料館がある。阿波十郎兵衛屋敷と連携もできる。水上タクシーは自転車を3台まで積めることから、自転車で、10分程度で三木文庫にも足を伸ばすこともできる」と述べておりました。補助事業は令和6年度で終了ですが、イーストとくしま観光事業推進の一環として事業を継続したいという強い思いもお持ちでした。

以上のことから、親水公園整備の際に棧橋の工事を追加して水上タクシーの発着場を誘致することを、提案、要望します。ご答弁よろしくお願ひします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 川田議員のご質問にご答弁を申し上げます。

徳島市中心部と沖洲、川内、そして、北島町を結ぶ水上タクシーは、令和3年度から、文化庁の補助事業として、NPO法人「新町川を守る会」とNPO法人「阿波農村舞台の会」が運営主体となって、令和6年度までの4年間にわたり運航されます。

議員からは、その発着場をマツシゲート前の旧吉野川に誘致してはどうかとご提案をいただいたわけですが、既に昨年度、新聞報道にもございましたように、観光団体により、それに類似した調査・検討が行われております。調査を行ったのは、本町を含む徳島県東部圏域15市町村と民間企業などが設立した一般社団法人イーストとくしま観光推進機構、通称「イーストとくしまDMO」で、水の都徳島ならではの水辺のコンテンツづくりを図るため、旧吉野川とその支流での周遊船運航の可能性と観光資源の調査を実施しております。

その調査結果では、マツシゲート前について、船着場の設置は可能であるが、高齢者や幼児等が安全に乗下船するのは難しいという評価になりました。現時点では、船着場施設がなく、安全な乗下船に課題が残り、水上タクシーの発着場の誘致は難しい状況でございます。

しかしながら、現在、国土交通省が進めております「防災まちづくり一体型築堤事業」におきまして、河川巡視船の上げ下ろしを目的としたスロープが親水施設整備区域内のグループホーム春日苑付近に整備される予定となっております。そこで、国土交通省に対し

まして、周遊船などを着岸できないか相談を行いましたところ、基本的に、排他的・独占的に使用する場合を除き、自由使用の範疇であるとお答えをいただいたところでございます。正式には、今後、具体的な使用に向けた調整を行ってまいりたいと考えております。

マツシゲート前を含む広島橋下流の堤防整備につきましては、国土交通省が通常の「一般河川改修事業」とは別事業である「河川都市基盤整備事業」の「松茂防災まちづくり一体型築堤事業」として、スピード感を持って整備するとのこととあります。船の着岸に活用できるスロープも、低水護岸整備の一部として、来年度以降を目途に着手する予定とお伺いしております。親水施設やスロープが完成した暁には、旧吉野川の水辺の風景や流域の四季、春の花見や夏の花火などを楽しむ周遊船の運航、マツシゲートのイベントや歴史民俗資料館とタイアップした企画船の運航、また、スロープの完成後にも、水上タクシーの事業があれば、その誘致も含め、市街地における回遊性の高い水と緑の空間づくりを目指してまいります。

以上、川田議員ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 川田議員。

○11番【川田 修君】 ご答弁ありがとうございました。

国交省の方からは、今、計画中の公園じゃなくて護岸整備の方のところでは自由使用の船着場ができるというようなことで、期待をしたいと思っております。また、工事は5年度以降に着手、6年度には仕上がるだろうというふうな予測がありますが、着手していただくということで期待をしております。

そして、それに関連をしまして再問をいたします。

水上タクシーは、川からの徳島の魅力を発見するということでやっているようです。川を船で移動することは非日常を体感できるということです。水上タクシーは3台まで自転車を積んで移動できますが、その点から考えると、松茂町には長原渡船があります。県から委託を受けて松茂町が運航しています。古川長原港線です。渡船は、全国的に見ても非常に少ないし、川内町の米津側と松茂町の長原側には大規模自転車道があり、自転車で長原から10分も走れば月見ヶ丘海浜公園に到着します。サイクリングツーリズムが話題になり観光資源開発が各地で行われています。渡船とサイクリング、海浜公園をセットにしたような観光開発の取組をすることはできないのでしょうか、お伺いします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 川田議員の再質問にご答弁申し上げます。

現在運航中の水上タクシーが自転車を3台まで乗せられると。そうやって乗せることによって航路&サイクリングということで事業を展開されている、そういうPRをされていることは承知しております。また、議員ご提案の長原渡船も、自転車通学の高校生が、日々、自転車を乗せて利用しております。町としては、松茂町の魅力アップのため、「イーストとくしまDMO」など、水辺のコンテンツづくりを提唱する観光関係者が、長原渡船とサイクリング、サイクルツーリズムと言うんですか、そういう企画を提唱していただけるなら歓迎したいと思います。地方創生の観点からも交流人口が増えると、そういった観光開発は嬉しいと思うところでございます。

以上、川田議員の再問に対するご答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 川田議員。

○11番【川田 修君】 イーストとくしまの観光推進とかで川の周遊とかいう事業の一環として、それに乗ってくるようなところがあれば歓迎したいというようなところで、ちょっと物足りないのではありますが、町として積極的には、まだ今のところ、取り組む気はないということだろうと思いますが、ぜひ、そういう資源としてあることは何からでも考えていく、引っつけていくというような考え方を、できれば、商売人ではないんですが、観光という面であれば、そこら辺も考えて行動していただけたらと思います。

以上、要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、通告のありました5番立井議員にお願いいたします。

立井議員。

○5番【立井武雄君】 議長の許可が出ましたので、私の一般質問を始めます。

質問事項は、町への要望をスマホから依頼です。

今、松茂町では、道路の不具合があれば、自治会を通じて修繕要望を行い、年間計画を立てて工事を進めています。しかし、最近は自治会に入っていない町民も多数見られます。そこで、自治会からの要望以外に、広く町民からの要望や情報の提供を受ける仕組みづくりを導入すべきでは。例えば、時間的ロス、確認の労力、その他見えないものを少しでも改善するために、道路不具合通報もスマホを使ってできませんか。写真・地図情報を併せて通報でき、より正確な状況把握、迅速な対応ができると思います。松茂町においては、既にスマホを活用しての「母子モ」を導入して利便性の向上につなげています。続けての導入を検討願います。

なお、返答の内容によりましては、再問、再々問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 立井議員のご質問にご答弁を申し上げます。

議員ご認識のとおり、毎年、町は各自治会から町の課題を要望事項として聞き取りを行っております。その中で、優先度を付け、事業の実施を行っております。ただ、電話や来庁による、自治会以外からの要望も多くあり、随時受け付けているところです。

要望の主な内容は、防犯灯やカーブミラーなど交通安全施設の設置や道路の陥没による修繕など簡易な要望もあれば、用排水路改修など、複数年を要するような大規模な修繕や新設、国・県への要望事項、そういったものもございます。そうした中で、簡易な修繕等については当該年度の予算の範囲内で対応いたしておりますが、基本的には、次年度以降に予算化をして事業を実施しています。

なお、近年は、全体的に各自治会からの大規模な修繕工事の要望も減少傾向にございます。さらに、各自治会の加入数の減少やウィズコロナの観点から、各自治会とのヒアリングの方法についても、多くの方から要望していただける新しい仕組みづくりを検討する状況にあると考えております。また、電話での要望があった場合、現場の状況や位置などが伝わりにくく状況の把握に時間を要する場合がございます。

その中で、議員ご提案の、スマートフォンアプリを活用した情報収集は、今の時代に合った大変有効な住民サービスの1つであると感じております。全国的には、首都圏を中心に、住民自らスマートフォンを活用し、道路の損傷などの状況写真と位置情報を投稿し、その状況を自治体と住民が共有することで合理的・効率的に解決していくサービスを展開しており、近隣自治体においても、スマートフォンによる道路の不具合通報システムを導入しているという状況がございます。

それら多くのサービスは主に住民側からの情報提供であります。本町は、そうした仕組みに加え、行政側からの情報発信についても検討していく考えであります。現在、町からの主な情報発信の手段は、防災行政無線、町の広報誌及びホームページであります。スマートフォンを活用した新たな情報発信を展開することで、より多くの方々に情報提供できると考えております。

なお、導入に当たっては、国の交付金を活用する予定でございます。現在、本町が取り組んでおるICTの活用、母子手帳アプリの「母子モ」、コミュニティーバスの路線情報をオープンデータ化したデジタル乗換え案内の活用、そして、新たに、スマートフォンを

活用したこの事業を展開し、全町民参加型の行政運営に取り組んでまいりたいと考えてございますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、私から立井議員へのご答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 立井議員。

○5番【立井武雄君】 すばらしいご答弁であり、少しでも早く進めていただけたらと感じます。

そこで、再問ですが、いつ頃の時期から開始できるのか、お答えできる範囲で結構ですので、簡単な予定を答えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 松下総務部長。

○総務部長【松下師一君】 立井議員の再問にご答弁申し上げます。

議員から、いつ頃からかという時期のお尋ねでございますが、先ほども答弁の中で申しましたが、国の交付金を活用して実施する予定としております。そういったしますれば、今年度内にはシステムの構築が完成する予定となります。多くの住民の方々に安心して簡単に使っていただきたいと思っておりますので、そういった工程を踏まえ、試験運用を重ね、可能な限り早い段階での本格運用を始めたいと目指しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 立井議員。

○5番【立井武雄君】 それでは、よろしくお願いいたします、以上で、私の一般質問を終わります。

○議長【佐藤禎宏君】 続きまして、通告のありました4番板東議員にお願いいたします。

板東議員。

○4番【板東絹代君】 それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

今日は、最後のトリで、質問させていただきます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は3問です。

それでは、1問目、各種がん検診についてでございます。

この質問は、平成29年3月第1回定例会でしましたが、5年経過しておりますので、受診率を調べていただきました。そこで、受診率を比較した結果から質問をいたします。

がんの早期発見・早期治療のためには、症状がなくても定期的に検診を受けることが大

切です。予防対策として行う検診で、全住民の対象者にできるだけ多くの人々に検診を受診してもらうことが重要なことから、平成29年度と令和3年度のがん検診受診率を比較しました。5つのがん検診、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの受診率は、いずれも減少していました。そこで、以下3点をお伺いします。

1点目、町が重点分野として目標に掲げる取組について。

2点目、乳がんは、女性のがんの罹患率でトップを占め、現在もなお増加し続けています。乳がんは早期に発見すれば治るがんです。そこで、女性が知っておきたい身体のこと、自己検診セルフチェック表を公共施設及び指定管理施設のトイレ内に掲示することはできないでしょうか。これは、提案です。

3点目、幅広く情報発信を行うことは大切ですので、ホームページの掲載はできないでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 鈴谷民生部長。

○民生部長【鈴谷一彦君】 失礼します。板東議員ご質問の1点目、各種がん検診についてご答弁を申し上げます。

がんは、我が国における死亡原因の1位であり、議員ご指摘のとおり、早期発見と早期治療が重要な対策となっております。がん検診につきましては、令和2年度から3年度にかけて、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外出の自粛や受診控えがあり、受診をしづらい状況が続いておりました。そのような中、町としましては、集団検診を中止せずに実施できるよう日程の調整を行い、また、密となる状況を避けるため、事前に予約を行うなど、実施方法の変更や感染予防対策を徹底し、皆様が安心して検診を受けていただける環境づくりに努めましたが、受診率は減少をいたしました。しかしながら、コロナ禍においても、がん検診は積極的に受けていただくべき大切な検診であります。

そこで、まず、ご質問の1点目、町が重点分野として目標に掲げる取組についてでございますが、今後も、がん予防の普及啓発と、がん検診の受診率向上に向け様々な手立てを講じていく必要があります。現在、町の受診率向上の取組としましては、各種がん検診の個人案内通知、クーポン券の配布や、広報紙・ホームページ・防災無線などを活用した情報提供を行っているほか、検診を受診された方にはポイントを付与し景品をお渡しする健康ポイント事業の実施、さらに昨年度からは、第一生命保険と包括連携協定を締結し、検診案内のチラシを個別配布していただいております。

受診率向上のためのさらなる取組としましては、健康に関するイベントなど様々な機会を捉えて、がん予防に対する啓発を行っていきたいと考えております。加えて、乳がんや子宮がんは若い世代の罹患率も高いがんでございますので、今年度から運用を開始している子育て支援アプリ「母子モ」によるお知らせ情報の活用、また、保健相談センターで実施している幼児の健診時に、がん検診のチラシを配布するなど、関心を持っていただける機会を増やしたいと考えております。

ご質問の2点目、乳がんの早期発見につなげるため、公共施設等のトイレにセルフチェック表を掲示してはどうかというご提案ですが、現在、当役場の女子トイレにドメスティックバイオレンスの相談先を書いたステッカーを掲示しております。何げなく目に留まる場所ということで、このステッカーを認識している方は多いようです。乳がんは、自己検診が重要ながんであることから、意識を向けていただくという観点から有効な手段の1つとして、公共施設や指定管理施設のトイレ内での乳がん予防啓発物の掲示を進めてまいりたいと考えております。さらに、女性従業員の乳がん予防意識を高めるため、同様に掲示をしたいと希望される町内の事業所には掲示物の配布を行い、さらなる啓発に努めていきたいと考えております。

続いて、ご質問の3点目、ホームページで幅広い情報発信を行ってはどうかというご提案ですが、現在、月に1回発行している松茂町の広報誌の「保健相談センターだより」というコーナーにて、がん予防・検診のお知らせなどを含む様々な健康づくりに関する情報を発信しております。広報紙は紙媒体のものを各ご家庭にお配りしておりますが、同じ内容をホームページから見ることでもあります。今後は、ホームページを通じて、日本対がん協会が定めた、がん抑圧月間である9月に合わせ、早期発見・早期治療の大切さや、がん予防やがんについての正しい知識の普及啓発のため、さらなる情報発信を行っていきたいと考えております。

以上、ご質問へのご答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 がん予防の普及・啓発と、がん検診の受診率向上に、様々な機会を通じて、また、範囲を広げて、町内の事業所には掲示物の配布などの啓発に努めてくださるとのご答弁をいただきました、ありがとうございます。

1点、再問をします。

各種がん検診の受診率ですが、徳島県と本町の受診率の比較について、現状はどのよう

な状況ですか。また、見えてくる課題の改善策についてお伺いします。

○議長【佐藤禎宏君】 鈴谷民生部長。

○民生部長【鈴谷一彦君】 板東議員の再問にご答弁を申し上げます。

令和2年度の「地域保健・健康増進事業報告」、これは、町から国に行っているがん検診の対象者数や受診者数の報告数値になりますが、この報告による受診率の比較で申し上げますと、胃がん検診は、県平均受診率4.9%に対して町は6.4%、以下同様に、肺がん検診は、県3.2%、町3.5%、大腸がん検診は、県4.5%、町4.7%、乳がん検診は、県12.6%、町17%、子宮頸がん検診は、県16.2%、町18.5%と、町の受診率はいずれも県平均を上回っておりますが、さらなる受診率の向上に取り組む必要があると考えております。

今後の対策としましては、先ほどの繰り返しとなりますが、皆様に接する機会の多い町としての利点を生かした受診勧奨を行っていきます。また、今年度は集団検診の実施日を従来より増やしておりますが、今後も、受診機会を増やしたり実施期間を見直すなど、検診を受けていただきやすい環境づくりに取り組み、さらに多くの方にがん検診を受けていただき、早期発見・早期治療につながるよう努めてまいります。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 町の受診率はいずれも県平均を上回っておりますけれども、受診率は一応目安でありまして、今後も受診率の向上に努めていってほしいと思います。

窓口におけるパンフレット配布やポスターの掲示など、町民生活に直結した場で目にする機会が多くなると意識も高まってきます。

私の1番気にかかっている乳がんの自己検診セルフチェック表の掲示を進めてくださるとのご答弁もいただき、ありがとうございます。がん予防やがんについての正しい知識の普及・啓発のため、情報発信を行い、継続して健康づくりの支援をお願いしておきます。ありがとうございました。

続いて、2問目、食育の推進について質問します。

食育は、子どもから大人まで、それぞれに合った学びがあります。今回は小・中学校の食育について質問します。

食育は、生きる上の基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが

できる人間を育てることです。健康な暮らしを送るために、食育を学ぶことは大切です。子どもの頃から適切な食育を受けることで、栄養バランスやマナーといった食に関する基本的な知識と実践力を身につけることができます。また、食材に感謝する心などが養われます。つまり、食育とは、生活の基礎づくりに役立つ基本的な食事を学ぶ教育と捉えられます。

これまでも指摘されておりますが、朝食を食べない、野菜や魚などを食わず偏食するなど、子どもの食生活の乱れがあります。子どもたちに正しい食生活が将来の健康の礎になることをしっかりと教えることは大事です。地場産物の活用によって地域を元気にし、子どもたちに地元への愛着を持ってもらうことが大切と考えますが、小・中学校における食育を今後どのように推進していくお考えなのか、お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 板東議員ご質問の食育の推進について答弁申し上げます。

現在、子どもたちを取り巻く「食」は、偏った栄養摂取や、子どもだけで食事をする孤食などの様々な問題が生じており、また、肥満や高血圧など生活習慣病の要因が子どもたちにも広まっているなどの社会問題となっております。こうした問題を重く捉え、平成17年に施行された食育基本法では、議員ご指摘のとおり、「食育は生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置づけ、子どもたちが豊かな人間性を育み生きる力を身につけていくためには、何より『食』が重要」であり、「子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となる」と謳っております。

また、この年に栄養教諭の配置が開始され、学校給食を活用した食に関する指導の充実に向け取り組み始めました。松茂町においても、平成22年度に松茂町食育推進計画を策定し、その後も計画の見直しを行いながら、家庭、学校、地域等が連携し取り組んでまいりました。

小・中学校の学習指導要領にも、体育科、家庭科等のもとより、各教科、道徳科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進することが示されております。また、教育課程の編成・実施に当たっても、各分野における学校の全体計画等と関連づけることが明記されており、現在、松茂町の小・中学校においても、あら

ゆる機会を捉えて食育の推進を図っているところでございます。

具体的には、町内幼児、児童・生徒の食の実態と課題の把握のため、「食に関するアンケート」を平成23年度から実施し、この結果を基に「食に関する指導全体計画」を各校で策定して、発達段階に応じた計画的な指導を進めております。また、平成25年度からは、栄養教諭と学校、教育委員会、その他、食育関係職員を委員とした「学校食育推進委員会」を設置し、積極的に食育について話し合う場を設けています。それ以外にも、平成25年度から、「学校食育推進パワーアップ作戦」と題した、「食に関する授業」を栄養教諭と担任が連携して実施していることもあって、毎年、小学5、6年生と中学1、2年生を対象に行っている「地場産物活用学校給食献立レシピコンクール」では、令和3年度、約500名中114名の応募があり、平成30年度の40名と比較すると、食に関する興味関心の高揚が伺える結果でございました。また、学校給食における地場産物活用率では、県の目標値が65%である中、直近調査の令和3年11月調査では、県平均64.9%に対し、松茂町では76.1%という高い水準であり、こうした地場産物への関心や理解が進むことで食材への愛着や食品ロス削減につながることも期待されます。

しかし、子どもたちの心身の健康維持増進に向けた望ましい食生活の形成のために、朝食の摂取やその内容、偏食、肥満傾向などの改善については、食の中心であるご家庭の協力が欠かせません。今後も、「給食だより」や「保健だより」などを通じて、食の重要性について、引き続き、ご家庭にも呼びかけてまいります。

また、それ以上に重要なのは、子どもたち自身が正しい知識を持って自己の食生活を振り返り、問題点を見つけ、望ましい食習慣へ改善する実践力を身につけることです。今後も、次代を担う子どもたちの心身ともに健全な成長のために、学校教育活動全体を通して食育に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 小・中学校では、食に関する授業を栄養教諭と担任の連携の下、実施しているということですので、食の重要性や地場産物の活用、そして、食材の知識を持つことで、食のおいしさ、楽しみが増してくると思います。

そこで、1点再問します。

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや、肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。そこで、朝食欠食率、肥満・痩身率等、本

町の現状と改善策についてお伺いします。

○議長【佐藤禎宏君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 板東議員の再問に答弁申し上げます。

現代における子どもの食生活の乱れは、本町においても非常に深刻な問題であり、毎年、全幼児、児童・生徒を対象に「健康診断」や「学校生活アンケート」などにより、肥満・痩身や朝食の状況の把握に努めております。

まず、肥満・痩身については、身長と体重から算出するBMIで表されます。令和3年度における痩身傾向は、小学校で、県全体が1.4%のところ、松茂町は3.1%と高く、中学校では、県全体が2.6%、松茂町が2.4%と、ほぼ同等の割合でございました。肥満傾向は、小学校で、県全体が11.6%のところ、松茂町が10.2%と低い割合であり、中学校では、県全体が13.1%、松茂町が13.7%と若干高くなっております。この結果から、小・中学校共に、全体の1割強の子どもたちが健康被害をもたらす可能性を秘めた肥満状態であり、各校とも改善に努めております。まず、養護教諭を中心に学校ごとに「生活習慣改善プロジェクト」を作成し、学校全体で目標を定め、また、個々の状況に合わせた目標を立てて生活を振り返る動機づけを行っております。ほかにも、高度肥満の場合には三者面談や病院等での二次健診案内の配付、また、個別に月に1度の生活指導を行うとともに、栄養教諭のおやつ指導や、保護者の方にご協力をいただき、チェックシートを利用した生活チェック、肥満児童への運動教室など多方面からの改善策を講じ、着実に改善に向かっております。

次に、朝食については、昨年度のアンケート結果から、幼稚園から中学校までの全体の95.1%が「朝食を摂取している」という結果でございました。

しかし、この中には、菓子や果物、乳製品等のみの朝食なども含まれているであろうことは認識しており、率の高さだけでは決して楽観視できないと考えております。また、少数であっても、朝食を食べていない子どもがいるということを重く受け止め、今後も、朝食の重要性とその内容の充実について繰り返し食育を行い、望ましい食習慣へ自ら改善する実践力の習得のために努めてまいりたいと考えております。

以上、再問へのご答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 本町の現状をお聞きしまして、令和3年度の痩身傾向は、小学校が県全体と比較して高く、肥満傾向は、中学校が県全体より若干高いとの結果で、各学

校では、目標を立てて家庭との連携をしながら改善に向かっているとのご答弁だったと認識しました。ご答弁ありがとうございます。

食育は、健康的な暮らしには欠かせません。一旦身についた食生活や考え方を成長してから改めるのは難しいからです。正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、今後も、食に関する指導の充実を図っていただきますよう、お願いしておきます。ありがとうございました。

次に、最後の質問、3問目です。ゲノム編集食品について質問します。

ゲノム編集は、もともと持っている性質を改変する方法で、遺伝子操作の新しい技術です。狙った遺伝子を意図的に変化させることにより、品種改良のスピードを速めたり、従来では困難であった品種を開発できる育種技術の1つです。ゲノム編集を進める企業は、GABAの多いミニトマト、GABAはアミノ酸の一種で血圧を下げる成分です。GABAの多いミニトマトを開発し、国内ではゲノム編集食品の第1号として受理されました。ゲノム編集食品には安全性審査も環境影響審査もなく表示義務もありません。国の見解は、ゲノム編集食品の規制は不要、届出も任意というものでした。そして、企業は、障がい児介護福祉施設に、また、2023年に小学校にもゲノム編集トマト苗キットを無償提供すると宣言しました。栽培し収穫すれば、当然、食べることとなります。GABAは高血圧に効くと言いますが、子どもに高血圧は少ないので、何のために小学校に苗を配布するのかと疑問です。ほとんど、ゲノム編集食品の危険に関する報道は行われていないため、無償提供されるのなら、ということでゲノム編集トマトの苗の提供を受け入れる可能性もあるでしょう。安全性が確認されないゲノム編集トマト苗の受入れは、慎重な判断をお願いしたく、お考えをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 原田教育次長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 板東議員ご質問のゲノム編集食品についてご答弁を申し上げます。

まず、ゲノムとは、生物の細胞内にあるDNA、及び、そこに書き込まれた遺伝情報の全体のことを言います。そして、ゲノム編集とは、生物が持つゲノムDNA上の特定の塩基配列を狙って、はさみのように切り取って意図的に変化させる技術で、細胞がもともと持っている性質を細胞内部で変化させるというものです。ゲノム編集食品とは、その技術を使った食品ということになります。

さて、ゲノム編集食品については、開発者等が厚生労働省に届出をすることになるので

すが、厚生労働省では、ゲノム編集食品については、通常の品種改良と変わらないとの判断によりまして、食品衛生法に基づく安全性審査は義務づけられていない状況でございます。

食品としての安全性という観点で、新たな技術であるゲノム編集の食品については、人体や環境などへの影響について分からない部分が多いということもあり、消費者の不安が少なからずあることは認識しております。

松茂町の学校給食においては、現在のところ、遺伝子組換え食品や届出済みで既に市場に流通しているトマトや鯛などのゲノム編集食品は、学校給食に使用しておりません。食材納入業者も、遺伝子組換え食品を取り扱っていない、あるいは、表示を確認した上で遺伝子組換え食品でないものを納入しております。遺伝子操作を行うゲノム編集食品につきましても、安心安全の観点から、今後、適切に判断してまいりたいと考えております。さらに、常に国の動向などの状況を注視しながら情報提供等も行っております。

さて、ゲノム編集によるトマトを開発業者が全国の小学校に無料で苗を配布するというお話は、現時点では町に届いておりませんが、お話があった場合には、食品の安全性を十分に勘案した上で適切に判断いたします。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 板東議員。

○4番【板東絹代君】 ご答弁ありがとうございます。

これは、再問をしません。

直ちに健康障害などが起きるということはないかもしれませんが、安全性の確証されないものを予防原則で避けることが重要になってきます。将来的に学校給食への採用もあるかもしれません。今、全国各地で、より安全な食にするために、学校給食を有機にしようという運動が急速に広がっています。ただいま原田教育次長のお考えをお聞きしまして安心しております。今後よろしくお願いいたします。

以上で、終わります。ありがとうございました。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。

議事都合により、小休いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分小休

午前 11 時 30 分再開

○議長【佐藤禎宏君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第 2、承認第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第 4、議案第 24 号「令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）」までの承認 1 件と議案 2 件を一括して議題といたします。

以上、承認 1 件と議案 2 件につきましては、各常任委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤禎宏君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認 1 件と議案 2 件については、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、それぞれの所管の常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件と議案 2 件については、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前 11 時 32 分小休

午前 11 時 33 分再開

○議長【佐藤禎宏君】 再開いたします。議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

まず、総務常任委員会。

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 2 号 松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第 3 号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第 4 号 令和 3 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

議案第 2 3 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う
徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第 2 4 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

以上が総務常任委員会に付託する承認 1 件、議案 2 件でございます。

次に、産業建設常任委員会。

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 4 号 令和 3 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 1 号）（所管分）

議案第 2 4 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

以上が産業建設常任委員会に付託する承認 1 件、議案 1 件でございます。

次に、教育民生常任委員会。

承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

専決第 4 号 令和 3 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 1 号）（所管分）

議案第 2 4 号 令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 1 号）（所管分）

以上が教育民生常任委員会に付託する承認 1 件、議案 1 件でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤禎宏君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、承認 1 件及び議案 2 件は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、常任委員会の日程について事務局長より説明いたします。

○議会事務局長【多田雄一君】 失礼いたします。議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場 3 階、3 0 1 委員会室でございます。

教育民生常任委員会、6 月 8 日、水曜日、午後 1 時 3 0 分から。

産業建設常任委員会、6 月 8 日、水曜日、午後 2 時 3 0 分から。

総務常任委員会、6 月 8 日、水曜日、午後 3 時 3 0 分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【佐藤禎宏君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日6月7日から6月13日までの7日間は、委員会審査のため休会といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤禎宏君】 異議なしと認めます。

よって、明日6月7日から6月13日までの7日間は休会と決定いたしました。

次回は、6月14日午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会いたします。どうぞご審議いただきありがとうございました。

午前11時39分散会